

東京都公報

発行
東京都

「同条第1項第1号に規定する児童との面会
同条第1項第2号に規定する児童との通信
同条第3項に規定する児童との面会
同条第3項に規定する児童との通信」
に

改める。

別記第五号様式及び第六号様式中「第12条第1項
第1号に規定する児童との面会
第2号に規定する児童との通信」を

目次

規則

○児童虐待の防止等に関する法律施行細則の一部を改正する規則……………
（福祉局子供・子育て支援部企画課）…

雑報

○全国自治宝くじの発売（二件）……………（全国自治宝くじ事務協議会）…

規則

児童虐待の防止等に関する法律施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和七年十月二十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第六十一号

児童虐待の防止等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

児童虐待の防止等に関する法律施行細則（平成十三年東京都規則第九十六号）の一部
を次のように改正する。

第五条第一項中「児童虐待」を「児童虐待」に改め、「行った保護者」の下に「又は
同条第三項の規定により児童虐待を行った疑いがあると認められる場合における保護
者」を加える。

別記第三号様式及び第四号様式中「第12条第1項」の次に「又は第3項」を加え、

この規則は、令和七年十月二十日から施行する。

雑報

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百六号
当せん金付証券を次のとおり発売する。
令和七年十月二十日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において
全国自治宝くじ事務協議会
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称 第千八百八十二回全国自治宝くじ
二 受託銀行等の名称及び所在地 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号
三 発売の数及び総額 四億六千万枚 千三百八十億円
(六十億円を一単位(一ユニット)として二十三単位
(二十三ユニット)。ただし、発売状況により、原則
発売総額の百二十五パーセントを上限としてユニット
単位で増額する場合がある。)

四 証券金額 開封式
五 証券型式 一枚三百円
六 発売期間 令和七年十一月二十一日から同年十二月二十三日まで
七 抽せん期日 令和七年十二月三十一日
八 当せん金支払開始期日 令和八年一月八日
九 当せん金の額及び当せんの数

等 級 当せん金 当せん本数
一等 七億円 一本
一等の前後賞 一億五千万円 二本
一等の組違い賞 十万円 百九十九本
二等 一億円 一本
三等 千万円 四本
四等 百万円 四十本
五等 一万円 六万本
六等 三千円 二十万本
七等 三百円 二百万本

計 二百二十六万二百四十七本

備考

一 等の当せん金の額については、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）第五条第二項ただし書に基づく総務大臣の指定を受けている。

十 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第八百七号
当せん金付証券を次のとおり発売する。
令和七年十月二十日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において
全国自治宝くじ事務協議会
会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称 第千八百八十三回全国自治宝くじ
二 受託銀行等の名称及び所在地 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号
三 発売の数及び総額 一億五千万枚 四百五十億円
(三十億円を一単位(一ユニット)として十五単位(十五ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の百二十五パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合がある。)

四 証券金額 開封式
五 証券型式 一枚三百円
六 発売期間 令和七年十一月二十一日から同年十二月二十三日まで
七 抽せん期日 令和七年十二月三十一日
八 当せん金支払開始期日 令和八年一月八日
九 当せん金の額及び当せんの数

等 級 当せん金 当せん本数
一等 三千万円 十本
一等の前後賞 千万円 二十本
二等 百万円 十本
三等 三万円 三千本
四等 一万円 三万本
五等 三千円 十万本
六等 三百円 百万本

計 百十三万三千四十本

備考

当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。

十 注意事項

(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証券は、転売できない。

行 東 京 都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号 163-8001

定 価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

